

第2次 那珂市総合計画

目次

第1部 序論

第1章	計画策定に当たって	2
1	計画策定の背景	2
2	計画策定の趣旨	3
第2章	計画の構成と期間	4
1	基本構想	4
2	基本計画	4
3	実施計画	4
第3章	計画の進行管理と行政評価	6
1	行政評価システム	6
2	市民アンケート調査	6
第4章	市の現況と課題	7
1	地勢	7
2	人口指標	8
3	現況と課題	9

第2部 基本構想

第1章	市の将来像とまちづくりの基本理念	18
1	市の将来像	18
2	まちづくりの基本理念	18
第2章	将来人口推計	19
第3章	土地利用構想	20
1	土地利用の方針	20
2	都市ネットワークによる連携	21

第4章	施策の大綱	22
	1 みんなで進める住みよいまちづくり	22
	2 安全で快適に暮らせるまちづくり	24
	3 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	27
	4 未来を担う人と文化を育むまちづくり	30
	5 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり	32
	6 行財政改革の推進による自立したまちづくり	34

第3部 基本計画

第1章	みんなが進める住みよいまちづくり	39
	施策1 地域コミュニティの充実を図る	40
	施策2 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する	42
	施策3 市民との協働によるまちづくりを推進する	47
	施策4 互いに尊重し合う社会の形成を図る	51

第2章	安全で快適に暮らせるまちづくり	55
	施策1 災害に強いまちをつくる	56
	施策2 犯罪を防ぐまちをつくる	61
	施策3 交通安全を推進する	63
	施策4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る	65
	施策5 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る	69
	施策6 利便性の高い交通基盤を整える	72
	施策7 自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する	77
	施策8 安定的に水道水を供給する	80
	施策9 効率的に生活排水を処理する	82

第3章	やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	85
	施策1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	86
	施策2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	91
	施策3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	95
	施策4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える	99
	施策5 適切な医療が受けられる環境の充実を図る	102
	施策6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る	105

第4章	未来を担う人と文化を育むまちづくり ……	109
	施策1 豊かな心を育む学校教育の充実を図る ……	110
	施策2 未来を担う青少年の健全育成を図る ……	115
	施策3 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える ……	119
	施策4 スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える ……	123
	施策5 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る ……	126
	施策6 多様な文化と交流する機会の充実を図る ……	129
第5章	活力あふれる交流と賑わいのまちづくり ……	131
	施策1 活力ある農業の振興を図る ……	132
	施策2 地域に活力をもたらす商工業の振興を図る ……	136
	施策3 地域資源を活かした観光の振興を図る ……	140
第6章	行財政改革の推進による自立したまちづくり ……	143
	施策1 効果的・効率的な行政運営を推進する ……	144
	施策2 健全な財政運営を図る ……	148
	施策3 多様な行政サービスを提供する ……	151

資料編

1	策定経過 ……	154
2	策定体制 ……	156
3	市民との協働による計画づくり ……	163
4	諮問書・答申書 ……	175
5	成果指標一覧 ……	178

<本計画における年度及び年の表記について>

天皇の退位等に関する皇室典範特例法の成立及び同法の施行期日を定める政令の制定に伴い、天皇陛下の退位日が平成31年4月30日とされ、翌5月1日に元号が改められますが、本計画における改元日以降の年度及び年については、「平成」の元号を用いて表記しています。

第1部 序論



平成 28 年度 小中学生まちづくり絵画展 優秀賞
五台小学校 1 年 菊池 ころろさん

作品を描いた理由・思い

10 年後の那珂市は、今の自然を残したくさんの渡り鳥たちが変わらず遊びに来てくれる事を願い、大きなシンボルタワーやすべり台で鳥たちを眺めながら遊びたいと思い、この絵を描きました。

第1章

計画策定に当たって

1 計画策定の背景

1 自治体を取り巻く環境の変化

わが国においては、人口減少社会の到来、経済成長の停滞、人手不足に伴う労働市場の変化、全国各地で起こる大規模災害、グローバル化^{※1}の進展、地球温暖化の進行など、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、これまで認識されてきた課題に加えて、新たに対応すべき課題が山積しています。

特に、少子高齢化の進行による人口減少問題が国の主要課題として認識される今日において、地方創生により経済の好循環を全国に広げ、豊かな暮らしを次世代へとつないでいくために、地方には自らが持つ地域資源を最大限に活用して「自立した地域づくり」を進めていくことが求められています。また、単独世帯や核家族世帯が増加する中、地域コミュニティの力がより一層求められるとともに、多様な主体が地域づくりにかわる「協働」の取組が重要となっています。

2 総合計画をめぐる動き

平成23年5月に地方自治法が改正され、市町村への基本構想策定の義務付けが撤廃されました。この改正は、地方分権改革における国から地方への「義務付け・枠付けの見直し」の一環として行われ、基本構想を含む総合計画の策定に当たっては、自治体独自の創意工夫が期待されるようになりました。これにより、自治体のまちづくりに対する裁量権が拡大しています。

この改正に加えて、自治体の総合計画を取り巻く環境は大きく変化しており、総合計画のあり方について、より本質的な見直しが求められています。その環境変化とは、言うまでもなく人口減少社会の到来と急速な少子高齢化の進行です。これまでの自治体の総合計画は、右肩上がりの人口増加とそれに伴う予算や施策の拡充を前提とし、それを計画の目標ともしてきました。しかし、今後は、歳入の大幅な伸びが見込めないばかりか、歳出面では増大する医療費、福祉費、介護費、老朽化する公共施設の改修・更新などへの対応が求められることから、効果的かつ効率的な行政運営を図るための指針となる総合計画の役割は、これまで以上に重要となります。

※1 社会的・経済的に地域を越えて世界規模で結びつきが深まること。

2 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

本市では、「一人ひとりが輝くまち・未来に夢がもてるまち」をスローガンに掲げ、第1次那珂市総合計画後期基本計画の目標である「市民とともに創る豊かな生活文化都市」を目指し、その実現に向けたまちづくりを進めてきました。

今回、第1次那珂市総合計画後期基本計画が平成29年度で期間満了となることから、平成30年度からの新たな10年間を見据え、少子高齢化や人口減少など、時代の変化に的確に対応するとともに、豊かな自然環境や地理的優位性を活かしながら、本市が持つ「住みよさ」の更なる向上を図り、将来にわたって持続可能な地域を目指す計画として、本市のまちづくりの目標やその実現に向けた施策の基本的な方向性を示し、総合的かつ計画的な行政運営を進めていく上での指針となる第2次那珂市総合計画を策定します。

2 計画策定の方針

市民と行政の協働

- 1 市民と行政が目指すべき市の将来像を共有し、それぞれがまちづくりの担い手であることを認識できるよう、計画策定の段階から市民意見の把握と市民参画に積極的に取り組みます。策定後においても、誰もがまちづくりに参加できるよう、簡潔で分かりやすい計画とします。

時代の変化に柔軟に対応する

- 2 施策の優先度を重視しながら、時代の変化によって生じた新たな課題に、的確かつ柔軟に対応することができる計画とします。

成果・実行性を重視する

- 3 施策ごとに目標を設定し、その達成度や成果を測ることができる指標を掲げることで、実行性のある計画とします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図る

- 4 人口減少社会や地域経済の縮小に対応するために策定した「那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図った計画とします。

第2章

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

1 基本構想

目指すべき市の将来像を定め、その実現に向けたまちづくりの基本理念と施策の大綱を明らかにするものです。計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

2 基本計画

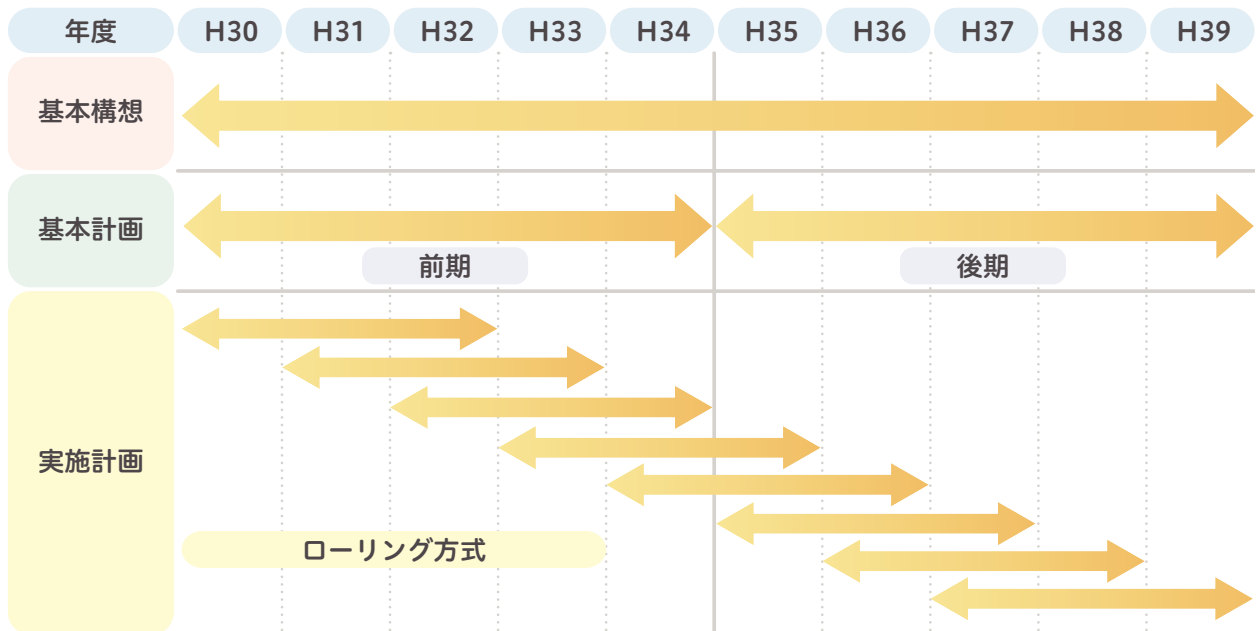
「基本構想」で示した施策の大綱に基づき、根幹となる施策を体系的に示し、施策ごとの取組方針を明らかにするものです。今日の社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応するため、計画期間は5年間とし、平成30年度から平成34年度までを前期、平成35年度から平成39年度までを後期とします。

3 実施計画

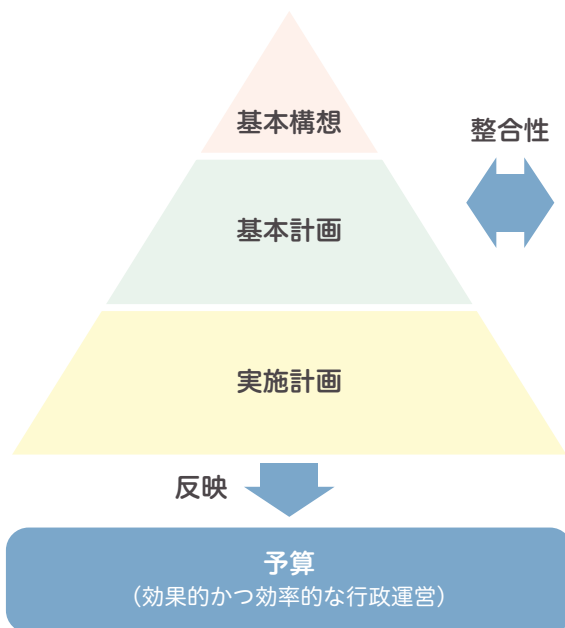
「基本計画」で定めた施策の方針に基づき、3年間の具体的な事業計画を明らかにするものです。毎年度見直しを行うローリング方式^{※2}により策定し、実効性の高い計画とします。

※2 社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、計画と現実が大きくずれをを防ぐために、毎年度、修正や補完などを行う進め方のこと。

計画期間イメージ



計画構成イメージ



関連する個別計画

- 那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 那珂市男女共同参画プラン
- 那珂市地域防災計画
- 那珂市環境基本計画
- 那珂市都市計画マスタープラン
- 那珂市子ども・子育て支援事業計画
- 那珂市高齢者保健福祉計画
- 那珂市障がい者プラン
- 那珂市地域福祉計画
- 那珂市国民健康保険データヘルス計画
- 那珂市健康増進計画
- 那珂市公共施設等マネジメント計画

など

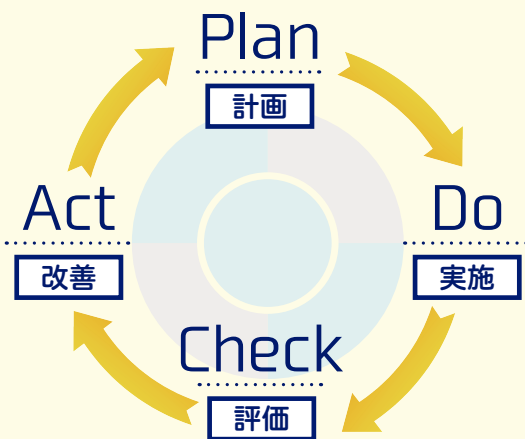
第3章

計画の進行管理と 行政評価

1 行政評価システム

本計画策定後は、基本計画で定められた基本方針に沿って、各事務事業を推進していくことになります。その進行管理は、行政評価システムを総合計画の施策体系に沿って機能させることにより行います。これは第1次那珂市総合計画策定後から実施してきた取組であり、施策や事務事業の改革・改善に、その効果を発揮してきたことから、本計画においても引き続き実施します。

これにより、行政サービスの質の向上を図るとともに、評価結果を市民に公表することで、透明性の高い行政運営を進めていきます。



行政評価システムとは、本計画で定められた施策体系の各段階（施策、基本事業、事務事業）において、それぞれの目的を「対象（働きかける相手）」・「意図（対象にどのようなようになってもらうか）」で整理し、「成果指標（その目的がどのくらい達成されているかを測る指標）」を設定して、それらの指標を毎年度測定することで、前年度の活動内容を評価し、次年度以降の取組に反映させていく仕組みです。

2 市民アンケート調査

本市では、市が行う様々な取組について市民の意向を把握するため、無作為抽出した20歳以上の市民を対象に、市民アンケート調査を実施しています。調査結果は、市ホームページで公表するとともに、行政評価システムで用いる成果指標の基礎とするなど、本計画をはじめとする各種計画の進行管理に役立てています。

第4章

市の現況と課題

1 地勢

本市は、東京の北東約100km、茨城県の中央よりやや北寄りに位置し、南側は水戸市に、東側は日立市、ひたちなか市、東海村に、北側は常陸太田市と常陸大宮市に、西側は城里町に隣接しています。

市の北側を流れる久慈川と西側を流れる那珂川の沿岸には、広大な水田地帯が広がり、両河川に挟まれた那珂台地の畑作地帯では、四季折々の農作物が生産されています。6社が操業する那珂西部工業団地では、最先端技術を用いた電気電子部品・製品の製造が行われており、市の東側に位置する向山工業専用地域には、金属製品、機械部品、化学製品などを製造する事業所が立ち並んでいます。本市には、白鳥が飛来する古徳沼や一関ため池親水公園、日本さくら名所100選に選ばれた静峰ふるさと公園、ホタルが飛び交う清水洞の上公園などがあり、豊かな自然に恵まれています。

市のほぼ中心には、首都圏へのアクセスを容易にする常磐自動車道那珂インターチェンジが位置し、3路線ある国道のうち、国道118号と国道349号は、本市の交通網の基軸となっています。鉄道はJR水郡線が通っており、市内には9つの駅が点在しています。

昭和40年代以降、県都水戸市や工業都市の日立市、ひたちなか市などのベッドタウンとして発展し、現在も幹線道路の沿線へ商業施設が多く進出しています。

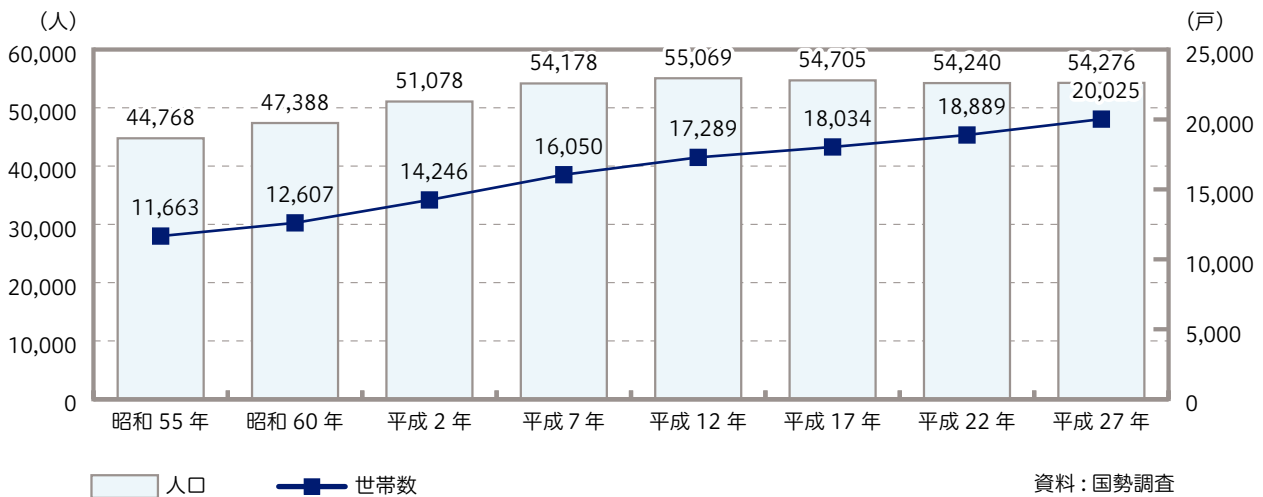
自然と調和のとれた住環境が整い、買い物など日常生活の利便性も高いことから、平成27年度の市民アンケートの結果では、8割以上の市民が「那珂市は住みやすい」と回答し、「住みよさランキング^{※3}2016」では県内3位、関東5位、全国40位の評価を得るなど、全国的に見ても生活しやすい環境が整っているといえます。

※3 東洋経済新報社が全国の都市を対象に毎年公表しているランキング。公的統計を基に「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」「住居水準充実度」の5つのカテゴリーに分類し、評価を行う。

2 人口指標

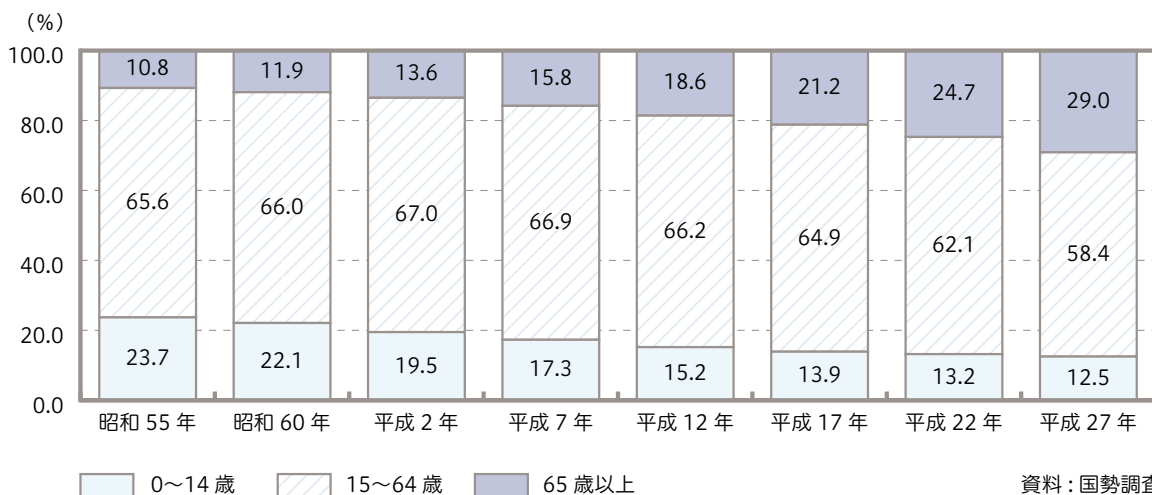
本市の人口は、平成12年をピークに減少し続けてきましたが、平成27年にわずかながら増加に転じています。世帯数は、昭和55年以降、増加の一途をたどっています。これは、世帯規模が縮小し、未婚化・晩婚化の影響による「単独世帯」の増加や夫婦と子どもからなる「核家族世帯」の増加などが要因と考えられます。

人口推移



年齢別人口の割合を見ると、15～64歳は平成2年まで増加傾向にあったものの、平成2年以降は減少傾向にあります。0～14歳は昭和55年から平成27年まで減少し続けており、一方で65歳以上は昭和55年から平成27年まで増加し続けています。

年齢別人口割合の推移



3 現況と課題

各指標から見た本市の現況と課題を次のように整理します。

1 市民活動団体数

市民活動団体数は、平成 24 年度以降、緩やかな減少傾向にあります。

市民活動団体は、文化・芸術・スポーツの振興、子どもの健全育成、環境の保全など、様々な分野で活動していますが、市民福祉の向上と地域の活性化を図るためには、こうした市民の自主的・自発的な活動がますます重要となります。市民活動を推進するために、協働のまちづくりの理念の更なる啓発と市民活動への継続的な支援が必要です。

市民活動団体数の推移

単位：団体

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
235	240	234	229	227

資料：市民協働課

2 上水道普及率と汚水処理人口普及率※ 4

上水道は、市内全域への整備が進み、平成 27 年度の普及率は 98.5%となっています。

公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備も進み、その整備状況を表す汚水処理人口普及率は、平成 27 年度で 79.2%となっています。第 1 次那珂市総合計画で設定した目標値（平成 27 年度 83.8%）と比較すると低い水準にあることから、生活排水処理施設の整備促進を図る必要があります。

上水道普及率と汚水処理人口普及率の推移

単位：%

年 度	上水道普及率	汚水処理人口普及率
平成 21 年度	98.2	72.8
平成 22 年度	98.3	72.4
平成 23 年度	98.3	73.0
平成 24 年度	98.3	73.9
平成 25 年度	98.5	75.4
平成 26 年度	98.5	78.6
平成 27 年度	98.5	79.2

資料：水道課・下水道課

※ 4 公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの整備が完了し、生活排水を適正に処理できるようになった人口（処理人口）が行政区域内の総人口（行政人口）に占める割合のこと。

3 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校

平成28年度において、市内には幼稚園が7園、保育所が6か所、認定こども園が1園あります。小学校は9校、中学校は5校あります。

本市においても年少人口（0～14歳）が減少し、少子化が進行しています。子どもは社会の宝という思いを共有し、地域全体で子ども・子育て世帯を支援していく必要があります。また、児童生徒数が減少する中で、時代の変化に対応した魅力ある学校づくりを進めるとともに、子どもたちの自主性・自立性を育み、「社会を生き抜く力」を培うための教育を推進する必要があります。

幼稚園・保育所・認定こども園数

単位：園・所

区分	幼稚園			保育所			認定こども園
	総数	市立	私立	総数	市立	私立	私立
平成28年度	7	5	2	6	1	5	1

資料：学校教育課・こども課

市立小学校児童数の推移

単位：人

区分	本米崎 小学校	横堀 小学校	額田 小学校	菅谷 小学校	菅谷東 小学校	菅谷西 小学校	五台 小学校	芳野 小学校	木崎 小学校	瓜連 小学校	計
平成26年度	42	183	201	420	474	342	469	275	111	363	2,880
平成27年度	—	210	208	431	471	330	433	276	98	369	2,826
平成28年度	—	217	184	421	468	339	415	286	89	346	2,765

資料：那珂市の教育

市立中学校生徒数の推移

単位：人

区分	第一中学校	第二中学校	第三中学校	第四中学校	瓜連中学校	計
平成26年度	424	244	254	432	207	1,561
平成27年度	431	220	234	416	193	1,494
平成28年度	426	207	211	429	187	1,460

資料：那珂市の教育

年少人口の推移

単位：人

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
7,695	7,655	7,612	7,535	7,392	7,284	7,236	7,167	7,086	6,985

資料：住民基本台帳 各年4月1日

4 高齢者

高齢者人口は年々増加し続けています。団塊の世代が要介護認定率の高い後期高齢者（75歳以上）となる平成37年には、医療や介護サービスが不足し、安定した生活の継続が困難になることが予想されます。また、後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれるため、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築していくことが求められています。

高齢者人口の推移

単位：人

区 分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
前期高齢者 (65～74歳)	6,808	6,765	6,925	7,332	7,733	8,059
後期高齢者 (75歳以上)	6,449	6,640	6,802	7,020	7,170	7,327
合計	13,257	13,405	13,727	14,352	14,903	15,386

資料：住民基本台帳 各年4月1日

5 障がい者（児）

身体障がい者数は、等級では1級が最も多くなっており、障がい種別では肢体不自由が最も多くなっています。知的障がい者数は、手帳交付者は436人おり、A（重度）が最も多くなっています。精神障がい者数は、手帳交付者は286人おり、自立支援医療（精神通院）受給者は729人となっています。難病疾患数については、指定難病特定医療費受給者が362人、小児慢性特定疾病医療受給者が46人となっています。

障がいについての理解を深め、すべての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに尊重し合いながら共生する地域の実現を目指していく必要があります。

身体障がい者数

単位：人

平成27年度	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
障がい者	560	280	285	336	86	92	1,639
障がい児	10	9	8	4	3	5	39
合計	570	289	293	340	89	97	1,678

平成27年度	視覚	聴覚・平衡	音声・言語・そしゃく	肢体不自由	内部障害	計
障がい者	167	123	21	815	513	1,639
障がい児	0	9	0	20	10	39
合計	167	132	21	835	523	1,678

資料：社会福祉課

知的障がい者数

単位：人

平成27年度	㊤（最重度）	A（重度）	B（中度）	C（軽度）	計
障がい者	75	111	87	60	333
障がい児	21	25	26	31	103
合計	96	136	113	91	436

資料：社会福祉課

精神障がい者数

単位：人

平成27年度	1級	2級	3級	計
精神障害者保健福祉手帳交付者	35	173	78	286
自立支援医療（精神通院）受給者				729

資料：社会福祉課

難病疾患数

単位：人

平成27年度	計
指定難病特定医療費受給者証交付者	362
小児慢性特定疾病医療受給者証交付者	46

資料：社会福祉課

※各表の数値は、居住地特例で市外の施設に入所している人を含む。

6 就業人口

産業別の就業人口比率は、平成12年から平成22年にかけて、第1次産業及び第2次産業が減少しています。一方で、第3次産業の就業人口比率は増加傾向にあり、平成22年の比率は、県と比較しても高いことが分かります。人数で見ると、第1次産業及び第2次産業は平成12年から、第3次産業は平成17年から減少傾向にあります。人口減少社会にあって、今後とも地域社会の活力を維持・向上していくためには、雇用の創出が重要です。

産業別就業人口の推移

区 分		平成12年	平成17年	平成22年	平成22年 茨城県 (参考)
第1次産業	人数 (人)	3,385	2,853	1,606	82,873
	比率 (%)	11.8	10.3	6.1	5.8
第2次産業	人数 (人)	8,395	7,130	6,291	401,004
	比率 (%)	29.4	25.8	23.7	28.2
第3次産業	人数 (人)	16,552	17,302	16,757	863,268
	比率 (%)	57.8	62.7	63.1	60.8
合計	人数 (人)	28,570	27,612	26,544	1,420,181

※合計は「分類不能の産業」を含む

資料：国勢調査

7 経営耕地面積

経営耕地面積は、いずれの項目においても年々減少傾向にあることが分かります。農業従事者の高齢化が進み、後継者や新規就農者が不足していることが主な要因と考えられます。新規就農者の確保や担い手の育成、地域ブランドの強化を推進していく必要があります。

経営耕地面積の推移

単位 :ha

年 次	経営耕地面積			
	田	畑	樹園地	計
平成2年	1,955	1,960	55	3,970
平成7年	1,897	1,762	38	3,697
平成12年	1,788	1,472	35	3,295
平成17年	1,503	1,020	17	2,540
平成22年	1,438	924	13	2,375

資料：世界農林業センサス・農林業センサス

8 商業の状況

平成16年以降、商店数、従業者数及び年間販売額は減少傾向にあります。一方、従業者1人当たり販売額は増加傾向になっています。幹線道路沿線への商業施設の進出などが要因と考えられます。賑わいを創出するため、市内商業全体の活性化を図る必要があります。

商店数・従業者数・年間販売額の推移

年次	商店数(店)	従業者数(人)	年間販売額(百万円)	従業者1人当たり販売額(百万円/人)
平成16年	554	3,486	73,380	21.050
平成19年	508	3,446	76,512	22.203
平成24年	422	3,051	66,828	21.904
平成26年	374	2,572	66,568	25.882

資料：商業統計調査・経済センサス

9 工業の状況

製造業の事業所数は減少傾向にあります。従業者数は平成21年から平成23年まで減少傾向にあり、その後は増減を繰り返しています。従業者1人当たり出荷額は平成21年をピークに増減を繰り返しながらの減少傾向が見られましたが、平成24年以降は徐々に増加傾向に転じています。那珂西部工業団地をはじめとする工業地域への優良企業誘致に引き続き取り組んでいく必要があります。

事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移

年次	事業所数(事業所)	従業者数(人)	製造品出荷額(万円)	従業者1人当たり出荷額(万円/人)
平成21年	88	2,595	7,178,639	2,766
平成22年	80	2,483	4,511,912	1,817
平成23年	76	1,851	3,989,714	2,155
平成24年	78	2,215	4,319,133	1,950
平成25年	71	2,077	4,451,631	2,143
平成26年	71	2,288	5,079,690	2,220

資料：工業統計調査

10 観光入込客数

観光入込客数は、平成 24 年度から増加に転じ、平成 27 年度には 29 万人に達しました。新たな観光資源の発掘や魅力的な観光情報の発信、近隣市町村との広域連携などにより、交流人口の拡大を図り、地域産業の活性化につなげていく必要があります。

観光入込客数の推移

単位：人

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
161,500	265,900	287,800	279,500	290,400

資料：商工観光課

11 財政力指数^{※5}

財政力指数は、平成 25 年度は 0.643 で、以降ほぼ横ばいで推移しており、平成 27 年度には 0.648 となっています。

限られた財源を有効に活用するため、行財政改革を積極的に推進するとともに、行政評価システムの有効活用、公有財産の適正管理などに努めていく必要があります。

財政力指数の推移

年 度	財政力指数
平成 25 年度	0.643
平成 26 年度	0.643
平成 27 年度	0.648

資料：各種統計調査からみた那珂市

※5 自治体の財政力を示す指標で、1 に近いほど財源に余裕があるとされ、1 を超える自治体は、国が一定の基準により交付する普通交付税の不交付団体となる。

